

平成 18年 1月 31日

千葉県知事 堂本 暁子 様  
千葉市長 鶴岡 啓一 様

J F E スチール株式会社  
代表取締役社長 馬田 一

## 改善対策の実施状況報告

平成 17年 2月 17日、及び平成 17年 3月 9日付けにて、千葉県・千葉市殿にご報告申し上げた改善計画書に関して、平成 18年 1月時点での改善の進捗について、添付書類のとおり実施状況をご報告申し上げます。

今後ともよろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。

## 目次

- 1 . 千葉地区における環境管理体制の抜本的建直し
- 2 . 本社における指導體制の強化
- 3 . ダスト精錬炉及びその関連施設におけるシアン対策
- 4 . 排水溝におけるその他の基準超過対策の進捗
- 5 . 県民・市民の皆様への情報開示

平成 17 年 2 月 17 日、及び平成 17 年 3 月 9 日付けにて、千葉県・千葉市殿にご報告申し上げた改善計画書に関する改善実施状況についてご報告いたします。

平成 17 年 4 月 28 日、7 月 27 日、10 月 27 日時点にて、改善実施状況についてご報告申し上げておりますので、それ以降の進捗を中心にご報告申し上げます。

## 1. 千葉地区における環境管理体制の抜本的建直し

環境管理部門の機能強化・幹部による指導の強化を中心とする体制の見直し、及び公害防止協定遵守への取り組み等の活動につきましては、7 月 27 日に報告いたしました体制・活動を継続しておりますので、今回の報告は省略させていただきます。

### (1) 環境マネジメントシステムの運用

今回の環境問題に関連し、東日本製鉄所(千葉地区)は、ISO14001(環境マネジメントシステム)の登録一時停止の通知を認証機関である日本検査キューエイ株式会社(JICQA)より受けておりました。

その後千葉地区では、抜本的な環境管理体制の立て直しをはかるとともに、製造部門の責任を明確にし、全社員の環境保全意識を改革してまいりました。

これらの活動が軌道にのったことから、平成 17 年 7 月 23 日、25 日及び 30 日に JICQA による再審査を受審し、平成 17 年 8 月 4 日付けにて ISO14001 の登録一時停止の解除通知をいただくことが出来ました。

平成 17 年 12 月 19 日～21 日には、千葉地区の全製造部門及び主要な間接部門を対象とした定期審査を日本検査キューエイ株式会社(JICQA)にて実施いただき、活動の定着状況をご確認いただきました。その結果、組織のトップまでの環境情報の共有化と組織的な対応が継続実施されている点を評価され、環境マネジメントシステムが適切に運用されているとの審査チームの判断をいただくことが出来ました。

今後も、環境マネジメントシステムを活用して、現在の活動を風化させることなく環境保全への取り組みを継続してまいります。

### (2) 水質異常監視の強化と水質分析データの管理について

排水口・排水溝における異常の迅速把握のために、自動分析器の導入拡大

を推進中です。自動分析器は、短時間で結果が判明するため、異常の兆候を速やかに発見し、基準超過を未然防止する上で有効です。

平成 17 年 5 月 27 日に千葉県・千葉市殿に事前協議書を提出し、8 月 2 日に千葉県・千葉市殿の審議が終了し着工いたしました。平成 18 年 1 月 23 日に設置工事が終了し、データ収集と精度の検証を開始した段階です。測定データについて、公定分析との相関を調査し精度評価が終了後、順次工程化し、異常の早期発見に活用してまいります。

### ( 3 ) 公害防止管理者資格取得推進

千葉地区では、平成 17 年から 3 ヶ年計画でエンジニア全員に公害防止管理者の資格受験を義務付けました。

受験対象となる技術系社員が千葉地区に 238 名いますが、平成 17 年の 9 月、10 月に実施された試験では、57%にあたる 135 名が受験しました。

受験を通し、環境関連の法規・技術的な内容を身に付け、環境保全意識を高めることが主眼ですので、受験者全員に対し事前学習を義務付けることにしました。具体的には大気・水質ともに各々 10 回の所内教育を実施し、受験者の意識・知識の向上に役立てました。

昨年の 12 月に試験結果が判明しましたが、全受験者の 48.1%にあたる 65 名が合格しました。ちなみに、全国の平均合格率は 30.7%でしたので、これを大幅に上回ることが出来ました。

受験結果を踏まえて、平成 17 年度中に千葉地区全 11 工場に公害防止管理資格者を配置し、各工場の環境保全活動の推進役としての機能を果たす予定です。

## 2 . 本社における指導体制の強化

### ( 1 ) 本社監査部による環境監査

外部コンサルタントを随行し、スチール各事業所、及びグループ会社の監査を継続しています。12 月 13 日に JFE スチール千葉地区への第 3 回目の監査を実施し、環境管理部署、各工場の活動状況を確認するとともに、千葉地区構内のグループ会社の環境管理体制について監査しました。千葉地区は平成 18 年 3 月に今年度 4 回目の監査を予定しております。

グループ会社については、これまでに電気炉、メッキ処理など環境負荷が潜在的に高い事業所を中心に27社38事業所（1月末現在、JFE スチール構内外含む）の監査を実施しました。今後は環境負荷の比較的低い事業所まで監査対象を拡大し、グループ会社も含んだ JFE スチール全体の環境保全レベル向上を図ります。

一方、社会的要請が高く、法令改正等も頻繁な廃棄物の適正処理について、グループ各社の環境保全意識と管理レベルの一層の向上を目的に、独自の「廃棄物管理スキルアップ研修」を開催し、実務者と管理者の廃棄物に関する管理レベルの向上を図ることにしました。今年度中に、JFE スチール各地区で実施の予定です。

## （2）CSR（Corporate Social Responsibility）会議の開催

平成17年7月よりCSR関連のテーマに関する最高意志決定機関として、社長を議長とするCSR会議（事務局：CSR室）を設置し、平成18年1月までに計8回CSR会議を開催し、安全・防災、環境、コンプライアンス、内部統制等の各部会の活動方針等を審議致しました。

### 【直近の主な審議事項】

部 会	主な審議事項
安全・防災	・2006年安全衛生活動方針（全社および各所・地区） ・2006年全社防災方針
地球環境	・第2次中期計画
内部統制	・当社の内部統制について（現状・今後の進め方）

## （3）環境管理諮問委員会の設置

メンバーに、社外委員として下記の環境関係有識者を2名迎え入れ、活動を行っています。

松尾友矩氏（東洋大学学長）

寺島 泰氏（大阪産業大学人間環境学部教授）

5月24日に第1回目の委員会を開催し、8月31日には千葉地区の現地視察を実施しています。10月25日に第2回目の委員会を開催し、主に土壌・地下

水の調査及び改善方針について審議を行いました。次回は2月下旬の開催を予定しており、調査ならびに改善対策の進捗状況について審議予定です。

#### (4) 公害防止管理者資格取得推進

弊社のエンジニア全員（対象者は約1,800人）に公害防止管理者の国家資格試験受験を義務付けています。

昨秋の国家試験では全社で784名が受験し、206名が新たに大気、水質等の公害防止管理者の資格を取得しました。今後も計画的に受験をさせ、環境保全意識の向上に役立ててまいります。

### 3. ダスト精錬炉及びその関連施設におけるシアン対策

#### (1) 西六号排水口におけるシアン対策

西六号排水口におけるシアンの基準超過の原因と改善計画については、『千葉市環境審議会環境保全推進計画部会 シアン対策専門委員会』にて、平成17年4月19日、5月9日、5月24日、6月1日の4回にわたりご指導、ご審議いただきました。ここでの審議結果を受けて、6月2日に千葉県・千葉市殿に事前協議書を提出し、8月8日に千葉県・千葉市殿の審議が終了しました。その後、水質汚濁防止法関連の届出を行い、8月22日に改善工事に着手いたしました。

計画した改善工事が全て終了したことを受けて、平成17年12月15日に『シアン対策専門委員会』ならびに、平成17年12月26日に千葉県・千葉市殿に現地査察を実施していただきました。査察の結果、計画通りに改善が終了したことを確認いただき、地域住民の方への説明会を実施した後に、稼動することでご了解をいただきました。

その結果、平成17年12月27日の住民説明会を経て、本年1月5日に再稼動を開始しました。シアン含有水の処理施設を始め、順調に稼動中です。処理後の排水中のシアン化合物濃度については、シアン自動分析計と公定分析により監視しておりますが、排出基準を満足し、問題の無いレベルで推移しています。

#### (2) ダスト精錬炉周辺の土壌・地下水の調査状況

シアン化合物によるダスト精錬炉周辺の土壌、及び地下水への影響について

調査するために、ダスト精錬炉周辺の表層部の土壌と表層水のシアン化合物を分析しました。調査の結果、ダスト精錬炉周囲の土壌表層部と表層水でシアンが検出されました。

深度方向の汚染状況を把握するために、ボーリング調査を実施しました。その結果、土壌・地下水ともに、地表面より約 7.8m の深さまで汚染が確認されました。また、ダスト精錬炉周辺の土質調査の結果より、深さ約 15m の位置に不透水層が存在し、今回の汚染がこれよりも浅い範囲に限定出来ることが判明しました。

更に、ダスト精錬炉周辺を汚染したシアン化合物の西六号線排水口への排出経路を確認するため、周辺の地下構造物を調査しました。この結果、従来から判明していた雨水によるシアン化合物の排出経路以外に、地下に埋設されている地下水集水用のポラス管による排出経路があることが判明しました。

今後、ダスト精錬炉周辺の土壌・地下水を浄化するために、揚水井による地下水の汲み上げ・浄化を計画中です。また、汚染範囲の外周部に観測井を設け、定期的にシアン化合物の濃度を確認する予定です。実施案をまとめ、千葉県・千葉市殿のご承認を得てから浄化に着手します。

以上の内容は、『第5回シアン対策専門委員会』に提出した『ダスト精錬炉及び関連施設の改善状況、地下水・土壌の調査結果等について』に詳述し、弊社千葉地区ホームページに公開しております

### (3) ダスト精錬炉より発生したスラジ類の仮置場等の土壌・地下水の調査状況

ダスト精錬炉より発生したシアン化合物含有スラジ類をリサイクル目的で一時的に仮置きしていたヤード、及びシアン化合物を含有した排水の流路となっていた素堀側溝について、土壌表層部と表層水を調査した結果、調査範囲の一部にシアン化合物による汚染があることが判明しました。

現在、詳細な汚染状況を把握するために、追加調査を計画中です。千葉県・千葉市殿のご指導をいただきながら調査を継続し、汚染範囲を特定します。その後、土壌・地下水の浄化・監視を検討・実施します。

### (4) 西七号排水口での基準値超過について

西七号排水口でのシアンの基準値超過の対策につきましては、原因となったダ

スト精錬炉発生スラジのヤード置きを中止し、スラジを造粒化し焼結工場に直接投入する設備を設置いたしました。

本改造計画に関しても、シアン対策専門委員会でご了解をいただき、その後平成 17 年 6 月 21 日に千葉県・千葉市殿に事前協議書を提出し、平成 17 年 8 月 19 日に審議が終了し、改善工事に着手いたしました。

平成 17 年 12 月に改善工事が終了し、ダスト精錬炉本体とともに、シアン対策専門委員会、及び千葉県・千葉市殿に現地をご確認いただき、平成 18 年 1 月 5 日に稼動を開始いたしました。

現在、最適な造粒条件を見出すための調整を行いながら、当初計画通り焼結にリサイクルを開始した段階です。

#### 4 . 排水溝におけるその他の基準超過対策の進捗

資料 1 にて、排水溝におけるその他の基準超過項目についての原因と対策、及び現在の進捗を報告いたします。

#### 5 . 県民・市民の皆様への情報開示

弊社ホームページにて、県民・市民の皆様へ、弊社東日本製鉄所（千葉地区）の水質管理に関するデータを当初平成 17 年 3 月分より毎月公開中です。

また、シアン対策専門委員会に提出いたしました中間まとめ、及び改善計画書に関しても、同様にホームページに公開しています。

一方、平成 17 年 6 月 15 日には、地域の方々（具体的には近隣 26 町会の代表者）に対して、一連の環境問題を説明し、現地をご視察いただきました。同年 9 月 3 日には、近隣の方に再度現地をご視察いただき、改善工事の進捗等についてご確認いただきました。

さらに、シアン対策専門委員会、及び千葉県・千葉市殿のご指導のもと、ダスト精錬炉の改善工事完了後の平成 17 年 12 月 27 日に、地域の方々に対して改善工事の実施内容について説明会を実施し、現地をご確認いただきました。その際、弊社の取組みに対するご意見を数多く頂戴いたしました。今後、これらのご意見を弊社の活動に活かし、地域の信頼回復に努めてまいります。